

判断事項		具体的な判断基準
目標	「スポーツ・健康まちづくり」の目標分野への合致	「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている①スポーツを活用した経済・社会の活性化、②スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、③自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの目標分野のうち一つ又は複数に関するものとなっていること
	定量的な目標	目標として、定量的な指標（KPI：数値目標）も設けられていること
取組	スポーツの持つ力の活用	スポーツの持つ力も活用して地域の諸課題の解決を目指す取組となっていること
	国の事業との有機的な連携	地方創生推進交付金など地域再生法に基づく認定済みの地域再生計画に基づく措置や、スポーツ庁HPに掲載されたスポーツ・健康まちづくりの各府省庁の関連施策などその他の国の採択済みの事業のうち、少なくとも一つ以上を活用した「スポーツ・健康まちづくり」の取組となっていること
	取組の総合性	単なる個別の事業の実施にとどまらず、「スポーツ・健康まちづくり」を目指す総合的なまちづくりの取組となっていること
	継続的な取組を確保できる体制	「スポーツ・健康まちづくり」の取組を将来にわたって継続的に行っていくことが可能な体制が既に確保されているか、又は今後確保することとなっていること
評価	評価の仕組み	目標の達成状況に係る評価に関する事項が設けられていること
その他	その他	その他スポーツ庁長官が表彰するに不適當な内容となっていないこと (例：他の表彰制度により文部科学大臣の表彰を受けた取組を含む内容となっていないこと)